



消火・救出活動について

志太消防本部 藤枝消防署



目次

- 1 消火活動についての基礎知識
- 2 救助活動についての基礎知識
- 3 徒手搬送の紹介

近年の主な自然災害（抜粋）

- ➡ 阪神・淡路大震災（兵庫県南部地震）＜1995年1月17日＞
- ➡ 北海道・有珠山の噴火＜2000年3月＞
- ➡ 三宅島の噴火＜2000年6月27日＞
- ➡ 新潟県中越地震＜2004年10月23日＞
- ➡ 東日本大震災（東北地方太平洋沖地震）＜2011年3月11日＞
- ➡ 広島土砂災害＜2014年8月20日＞
- ➡ 御嶽山噴火＜2014年9月27日＞
- ➡ 熊本地震＜2016年4月14日＞
- ➡ 九州北部豪雨＜2017年7月＞
- ➡ 熱海伊豆山土石流災害＜2021年7月3日＞
- ➡ 能登半島地震＜2024年1月1日＞
- ➡ 青森県東方沖地震＜2025年12月8日、12日＞

地域の自主防災活動の重要性

行政機関の初動対応の限界に加え、県内外からの応援は、早いところであれば数時間から1日以内に到着、本格的な支援活動は数日後だと推測されます。

そういった中で、**【自分たちの命、自分たちの地域は自分たちで守る】**といった意識のもと、活動することは、たくさんの命を救うため、非常に重要となります。

- 1 火災の場合、出火から早期の段階であれば、初期消火で被害を抑えられます。
- 2 救助の場合、建物等の倒壊による取り残されている人の生存率は、**72時間がタイムリミット**とされているため、早期の救出が必要です。

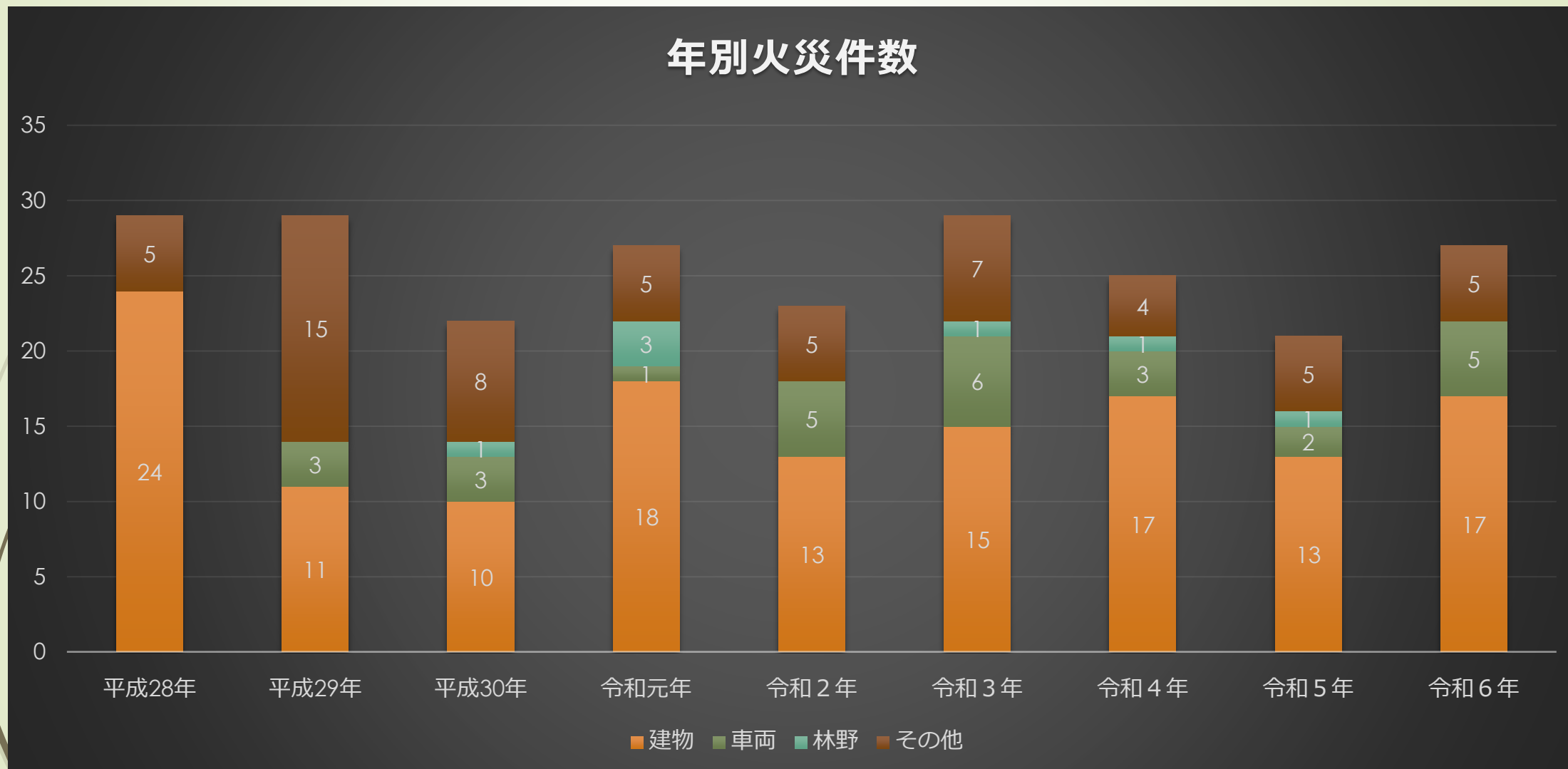
阪神・淡路大震災では、建物に取り残された人の**約95%**が自力避難や近隣住民に救出されたという記録が残っているため、いかに地域の防災活動が重要かがわかります。

藤枝市火災状況（参考）

令和8年1月1日から令和8年7月31日まで **上半期**

■火災件数		件
■火災種別	建物火災	件
	車両火災	件
	林野火災	件
	その他	件

火災発生件数 推移 (H28年～R 6 年)



1 消火活動について

(1) 周囲に知らせる。(注意・避難喚起、救援要求)

【火事だー！】大声で叫ぶことで、家族や近所の人に避難を促したり、助けを求めます。

(2) 119番通報する。

(3) 消火活動をする。(初期消火)

大きな火災になる前に、消火器・多量の水を使って消火する。

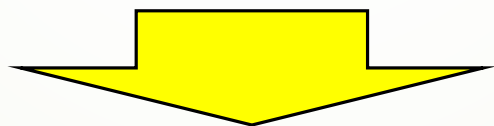
初期消火について

火災時の対応で重要なのが、初期消火となります。

★初期消火とは、
火災が発生した直後、火が天井に届く 3 分以内の火災初期段階に消火器等を使用する消火活動のことです。

なぜ天井に達すると危険なのか？

- 1 火災の進行方向が上方から水平方向に広がり、一気に火勢が強まる。
- 2 煙が滞留し視界が悪くなり、避難に支障が生じる。
- 3 可燃性ガスの滞留により、爆発的な延焼が起こりやすい。



**初期消火では対応できない
避難を優先させる状況**



以上の点から、火勢が天井に達すると、非常に危険であることから、その前に初期消火を実施することが重要ということになります。

しかし、3分という時間は、あくまで平均的な数値であり、室内の収容物（いわゆる燃えるもの）の状況により、急に火勢が増す場合もあります。そのため、初期消火をするのか、避難を優先させるのかの判断が難しいことがあり、一般的な判断基準は**火柱が目線の高さまでとされています。**

初期消火の方法

- 消火器、屋内消火栓等の設備
- 水バケツ
- 水道、浴槽の水をかける
- 水で湿らせた寝具や衣類等を被せる
- 踏んでもみ消す

等

消火器の使用手順

① 安全ピンを
引き抜く



② ホースを外し
火元に向ける



③ レバーを強く
握って放射する





実際の 1 1 9 番通報について

どのようなことを答えればいいのか？

火災

【建物】 階建 階より出火 出火箇所() 築 年

【煙】 白煙・黒煙 【火炎の噴出】 有(箇所)・無

【延焼の恐れ】 有・無 【初期消火】 有・無

【要救助者】 有(人)・無・不明 【怪我人】 有(人)・無

人家族

通報者 (家族・関係者・隣人・通行人) 男・女

2 救出活動について





救出活動について

(1) 被害の実態把握

(2) 二次災害の防止

(3) 要救助者の救出

（１）被害の実態把握

○要救助者の状態を確認

倒壊している建物に取り残されている者がどのような状態にいるのかを確認。また、単に閉じ込められているだけか、何処が挟まれているか、怪我の有無・程度等を確認。

○建物の状況を確認

建物倒壊状況及び内部の様子はどうか確認。
内部に侵入する際は、窓等があるか、作業スペースがあるか確認。

(2) 二次災害の防止

- 頭、肌の保護（ヘルメット・軍手・長袖長ズボン着用）

災害現場においては、活動中にガラスや瓦礫により、けがをする可能性があるため、しっかりと保護をする。

- 建物倒壊防止措置を講じる

更なる倒壊を防止するため、当て木等の強固なものを準備する。

- ガス漏れ、漏電等の発生に注意

火災の発生に備え、消火器や水バケツ等を用意し、ガスの元栓や電気のブレーカーの位置が判明すれば早期に遮断等をする。

- 障害物の除去

瓦・木片・トタン・ガラス等の軽量物を最初に除去。その際、取り除いたことにより再び崩れないように留意する。

（３）要救助者の救出

- 最低でも３人以上で活動する。（推奨） ※１人はNG
必ず安全管理者を配置して、常に情報収集（ラジオ等）に努め、余震等の情報や現場に異変がおきたらすぐに救助者に伝えること。
- 要救助者を無理に引き出そうとせず、障害物を取り除きながら目づ様子を見ながら救出します。
（挟まっている可能性がある）
- 要救助者の近くまで掘り進んだ後は資器材を使わず手作業で行う。やむを得ず資器材を使うときは、要救助者の身体を傷めないように細心の注意を払う。

救出が完了したら・・・

- 要救助者を観察
- 呼吸がない場合 気道確保 心臓マッサージ
- 出血のある場合⇒止血
- たくさんの人員を集めて安全な場所まで搬送する
(救護所等)

搬送法（1人）

搬送方向



搬送法（毛布）



搬送法（2人）

搬送方向



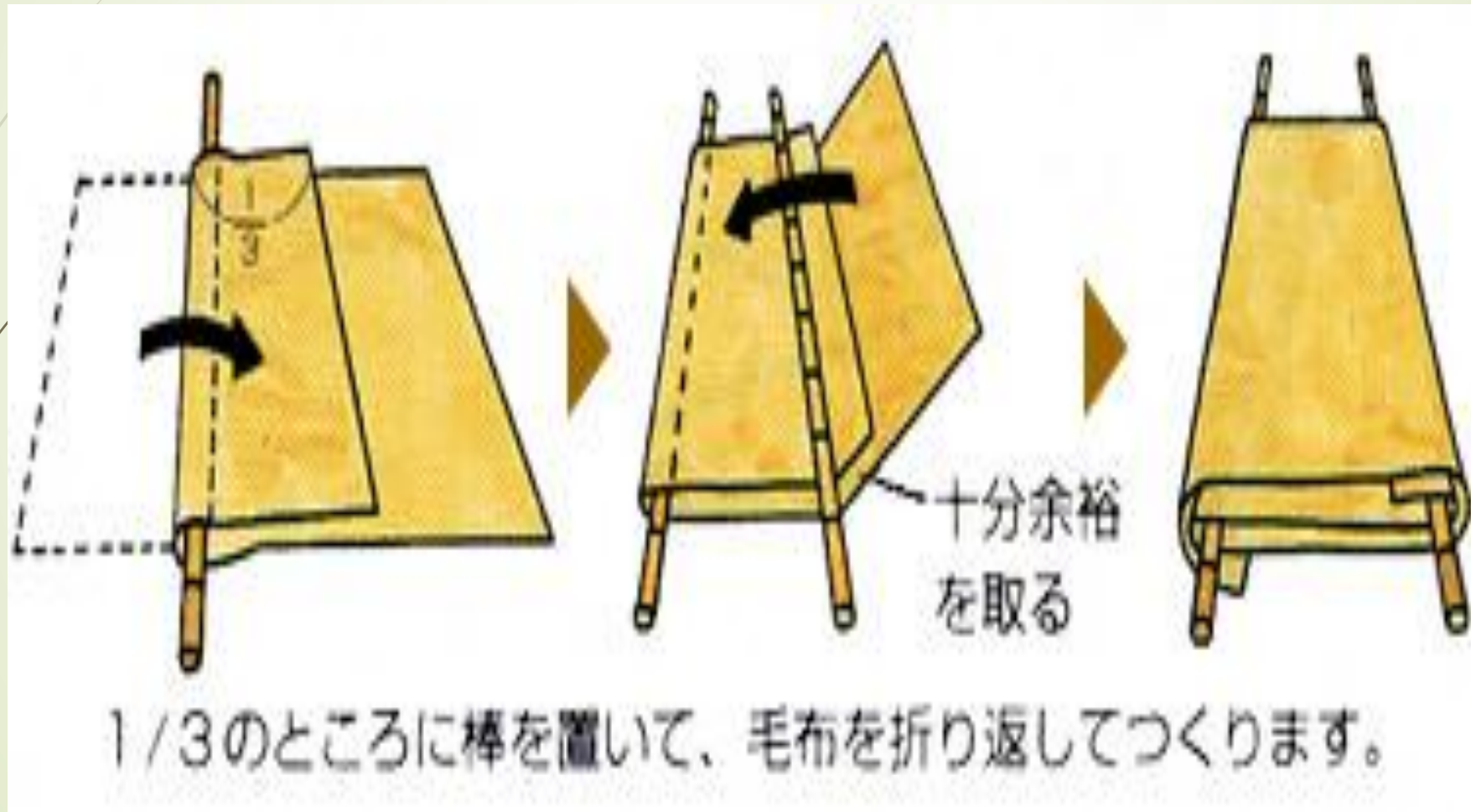
搬送法（2人）



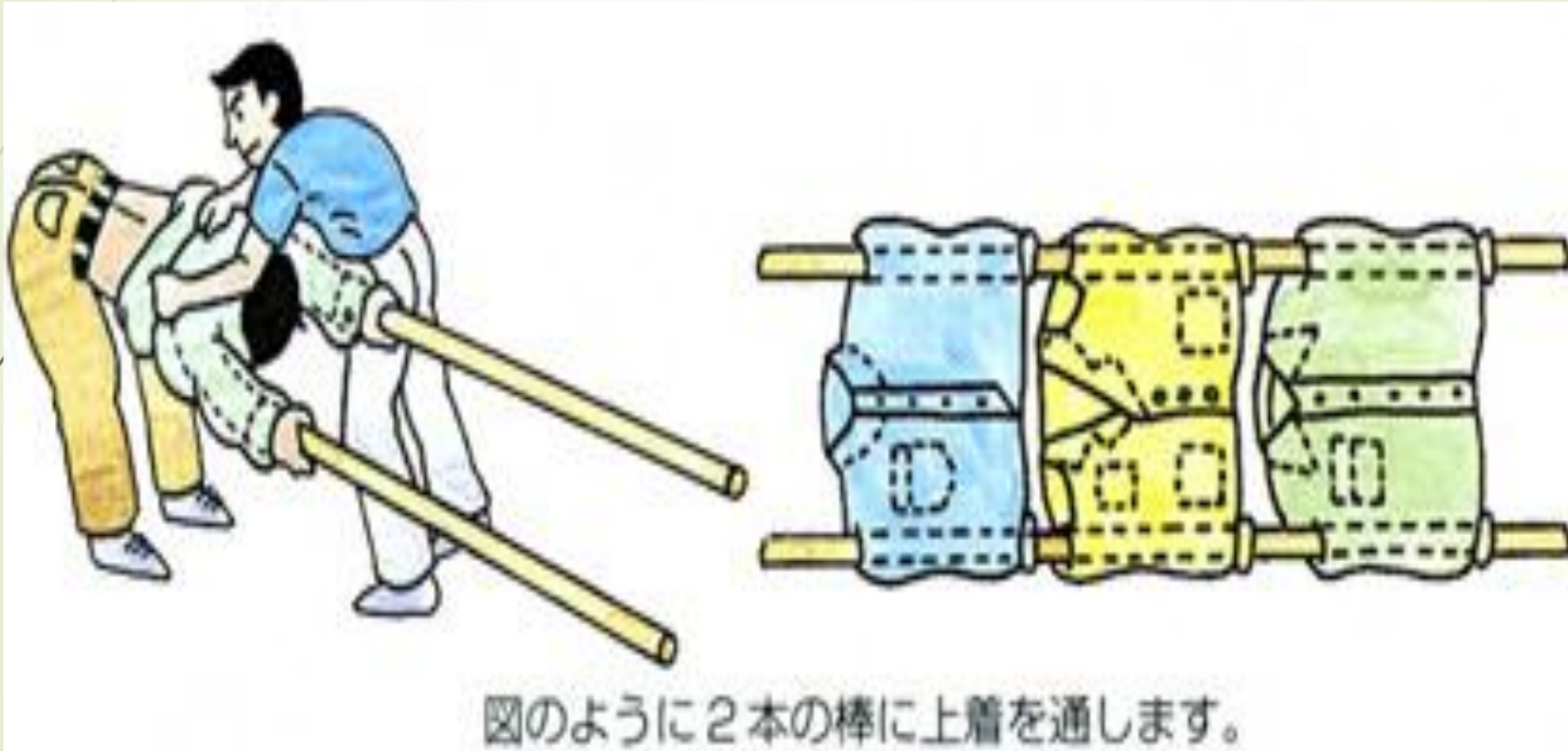
搬送法（2人）背面



搬送法（棒と毛布）



搬送法（棒と衣服）



ご清聴ありがとうございました

